

# 第7回 せい かん 税に関する だいほしゅう 大募集!

## 絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

### 募集内容

#### ① テーマ

税に関する絵  
(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

#### ② 応募資格

小学生5～6年生が対象です。

#### ③ 応募点数

児童1人につき1点とします。

#### ④ 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

【応募先・お問い合わせ先】

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里6-7-6

公益社団法人 荒川法人会 事務局

TEL03-3893-9836

#### ⑤ 応募締切

平成30年9月7日(金)

#### ⑥ 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

#### ⑦ 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 荒川税務署長賞
- 荒川区長賞
- 荒川法人会長賞
- 青年部会長賞
- 荒川都税務所長賞
- 荒川区教育長賞
- 女性部会長賞
- 優秀賞
- 入選

#### ⑧ 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 荒川法人会女性部会  
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁  
公益社団法人 荒川法人会青年部会

#### 法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約80万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

1 1 6 - 0 0 1 3

直接、郵送の場合  
お手数ですが  
切手を  
お貼りください。

東京都荒川区西日暮里6-7-6

公益社団法人 荒川法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年	区 町 立 市	小学校 年
住 所	〒	
電話番号 (市外局番から)	-	
(フリガナ) 氏 名		

( 男 ・ 女 )



わたし ぜいぎん つう たが ささ あ く  
**私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。**  
 じぶん みらい ぜいぎん しら かんが  
**自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！**

## ぜいぎん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”で  
 お買い物をしたときに、商品代と一緒に  
 「消費税」を払っています。税金  
 は「みんなに役立つこと」や「社会  
 で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるため  
 に集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもい  
 るいろいろな税金があります。

会社が  
 利益を得たら  
 法人税



勤めて  
 いる人は  
 所得税



家や土地には  
 固定資産税



マイカーには  
 自動車税



お買い物  
 をしたら  
 消費税



## ぜいぎん つか 税金はどんなことに使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建て  
 たり改修するためや、毎日使っている教科書や机・  
 イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入など  
 に使われています。

これだけでなく、みなさんが安心して楽しく遊  
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができ  
 るように道路の整備、安全な暮らしのため警察や  
 消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境  
 を作るために、様々なところで役立っているのです。

